

# 在宅療養を支える入院のご案内

## 在宅療養を支える入院ってなあに？

地域で在宅介護・医療を受けている方やご家族や介護者の**休養**を目的とした短期入院です。ご本人やご家族の休息目的や、介護者の事情等により一時的に自宅での療養継続が困難となった場合にご利用いただけます。



厚生連イメージキャラクター  
「コウセイくん」

### ご利用対象

- ◆ 症状は安定しているものの、在宅で医療機器などを利用している方
- ◆ 常時、医療管理・介護が必要な方
- ◆ リハビリが必要な方
- ◆ 退院先がご自宅の方

### ご利用例

- ◆ 医療ケアが必要で、受け入れてもらえる施設がない
- ◆ 介護者が疲れてしまって、少し休みたい
- ◆ 介護者の通院・入院などにより一時的に介護が難しい
- ◆ 介護者が旅行に出かけたい
- ◆ 介護者が冠婚葬祭のため、家を留守にする
- ◆ 短期間のリハビリを受けたい
- ◆ ご本人が一人暮らしに疲れてしまった

(問い合わせ先)

〒099-0494 紋別郡遠軽町大通北3丁目1-5

J A 北海道厚生連 遠軽厚生病院 地域医療連携室

(☎0158-42-4101)

## ご利用前にお読みください

### 注 意 点



- 主治医（かかりつけ医）・ケアマネジャー・訪問看護ステーションを通して、事前の相談・申し込みが必要です。
- 入院期間は原則14日以内です。延長はご希望に合わせて要相談となります。
- 入院継続が難しいと判断される場合には、予定より短期間となる場合があります。
- 内服薬・胃ろうの栄養剤を入院期間分ご持参ください。
- 入院中の他院（他科）受診はできません。
- 医師の判断により、各専門診療科の診察や検査を行うことがあります。

### 入 院 費

**通**常の入院と同じく健康保険証や限度額適用認定証（マイナ保険証も可）の提示をお願いいたします。

## ご 利 用 の 流 れ

STEP  
1

### 【患者さん・ご家族の方】

かかりつけ医・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所にご相談ください

STEP  
2

### 【医療機関・ケアマネジャー・訪問看護ステーションの方】

遠軽厚生病院 地域医療連携室 FAX0158-42-4177 に在宅療養を支える入院申込書をFAXでお送りください

在宅療養を支える入院申込書は下記URL(当院ホームページ)よりダウンロード可能です！  
(URL)<https://www.dou-kouseiren.com/byouin/engaru/institutions/nmeesc0000003e7i.html>

STEP  
3

**院**内で協議し、お申し込み者（医療機関・ケアマネジャー・訪問看護ステーション）へ回答します

